

## 令和3年度公共事業再評価調書

担当課名 港湾整備課

番号	26					
事業名	廃棄物処理施設等整備事業			事業主体	静岡県	
箇所名	清水港(三保地区)			市町名		
事業採択年度	昭和50年度		計画期間	昭和50年度～令和13年度		
用地着手年度	-		工事着手年度	昭和50年度		
再評価理由※	再評価実施(H28)後5年間が経過した時点で継続中					
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	～R1年度	R2年度	R3年度見込	計
	10,105		9,905	0	0	9,905
事業概要	<p>(1)事業目的 清水港では、船舶の安全航行を目的とした航路等の維持浚渫が必要であるが、浚渫土砂の処分場の確保が困難となっている。これを解消するため、港内に外周護岸を建設して浚渫土砂の海面埋立処分地の確保を図る。</p> <p>(2)事業内容 外周護岸 延長1,442m</p>					
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会情勢等の変化 近年、都市化の進展や環境保全等の観点から、浚渫土砂の内陸処分や海洋投棄がますます困難となっており、海面埋立てによる処分場の要請が極めて強くなっている。また災害発生時における災害廃棄物の処理用地としての利活用も期待されている。</p> <p>(2)事業の投資効果 現時点(R3)での分析結果：B/C=1.0、EIRR=4.1% ・総便益(B)＝655.8億円 ・総費用(C)＝643.8億円 その他の効果 ・大規模災害時の災害廃棄物処理用地としての利活用 ・陸上処分時の運搬車両から発生するCO2及びNOX排出量の削減、沿道騒音等の減少</p> <p>(3)事業の進捗状況(令和3年度末見込み) ・S50からS63までに開口部 延長30mを残して護岸を整備、S63より土砂の受入開始 ・【事業費】98.0% (9,905百万円/10,105百万円) ・【事業量】97.9% (1,412m/1,442m)</p>					
事業の必要性	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点2】	<p>令和1年度末時点での埋立は全体受入容量の80.8% (187.8万m<sup>3</sup>/232.4万m<sup>3</sup>)であり、今後も継続して浚渫土砂の受入れを行う。 受入れ時に土運船を護岸内側に入れる通航区間として30m残してあり、入船不可能となる水深まで埋立が進んだ時点(R13見込)に締切り護岸を整備する予定である。</p>					
今後の事業の進捗の見込み	評価	継続が妥当・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない				
【視点3】	<p>残りの埋立護岸開口部L=30mのケーソン中詰め材は、発生したCo殻を再生材として使用する等、従来よりも安価となる材料の使用を検討し、コスト縮減に努める。</p>					
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性						
対応方針(案)	<p>(1)対応方針案 本事業を(継続)・中止)する。</p> <p>(2)理由 本事業は、埋立て処理施設を設置することで浚渫土砂を受入れ、船舶の安全航行を図るものである。近年、港内の水深確保の必要性が一層高まっており、さらに、事業の投資効果も見込まれ、関係機関の調整が順調など、今後の進捗が見込まれることから事業を継続する。</p>					

## 費用対効果の算出説明書

清水港 廃棄物処理施設等整備事業（三保地区） 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル 平成29年3月」
---

### 【総便益】

総便益 B	655.8億円	浚渫土砂処分コスト低減便益、残存価値を計上
総費用 C	643.8億円	建設投資額を計上
費用便益比 B/C	1.0	

※検討期間は、施設の建設期間+浚渫土の受入完了迄の期間

### 【総便益】

#### ①便益の算出

- ・処理コスト削減（海面埋立処分と陸上処分とのコスト差）

$$\text{便益} = \text{コスト差} \times \text{処理土量} = 12,186\text{円}/\text{m}^3 \times 232.4\text{万m}^3 = 283.2\text{億円}$$

浚渫土砂の処分先	輸送距離	処理コスト	備考
海面埋立て処分する場合(A)	海上運搬 L=3.2km	3,255円/m <sup>3</sup>	浚渫～海上運搬
海面埋立て処分しない場合(B) 陸上処分（有効活用）	陸上輸送 L=50.0km	15,441円/m <sup>3</sup>	浚渫～海上運搬～陸揚～安定処理～陸上運搬 (陸上運搬50kmは建設発生土の有効利用範囲)
コスト差 (B) - (A)		12,186円/m <sup>3</sup>	

- ・新たな価値の創出（土地造成による資産価値）

$$\text{便益} = \text{土地面積} \times \text{土地単価} = 260,000\text{m}^2 \times 25,500\text{円}/\text{m}^2 = 66.3\text{億円}$$

（土地単価は、港湾施設等の算定基準額による）

#### ②総便益の算出

浚渫土砂受入期間までの各年度の便益に社会的割引率4%を乗じた合計を総便益とする。

総便益	浚渫土砂受入完了までの総便益（S63～R13）	
	浚渫土砂受入開始～完了（S63～R13）	浚渫土砂受入完了時（R13）
	処理コスト削減：611.0億円	新たな価値の創出：44.8億円
	B：655.8億円	

### 【総費用】

総費用＝建設投資額

建設投資額	総費用
101.1	C：643.8億円

- ・「建設投資額」：各年度の整備費を現在価値（R3）換算して社会的割引率4%を乗じた合計。

# 清水港 廃棄物処理施設等整備事業

静岡市 清水区 三保地区

交通基盤部 港湾局 港湾整備課



## 1. 事業概要

船舶の安全航行を目的とした航路等の維持浚渫を毎年実施  
浚渫土砂の処分場の確保

	計画事業量	R1迄事業量	残事業量	進捗率
護岸	1,442m	1,412m	30m	98%
埋立量	232.4万m <sup>3</sup>	187.8万m <sup>3</sup>	44.6万m <sup>3</sup>	81%

残事業は、土運搬船の通船区間30m  
 入船が不可能となる水深まで埋立が進んだ時点(R13見込)で締切護岸を施工



# 1. 事業概要

## 前回からの変更点・理由

	前回(H28)	今回(R3)	主な変更理由
①計画期間	S50～R4	S50～R13 (+9年)	浚渫土砂による埋立完了後、締切護岸の整備を行う
②全体事業費	10,105百万円	(変更なし)	-

清水港では船舶の安全航行を目的とした航路等の維持浚渫が必要である



- ①令和1年度末時点での埋立は全体受入容量の80.8%であり継続して浚渫土砂の受入れを行う
- ②残事業は、土運船の通船区間であり、埋立完了予定であるR13年度に締切護岸の整備を行う

## 2. 事業の必要性 事業による効果

### ■本事業を実施することで得られる効果

- (1) 浚渫土砂処理コスト低減(海面埋立処分と陸上処分とのコスト差)
- (2) 残存価値(新たな土地の造成)

### <その他効果>

- ・ 大規模災害時の災害廃棄物処理用地としての利活用
- ・ 陸上処分時の運搬車両から発生するCO<sub>2</sub>及びNO<sub>x</sub>排出量の削減による環境負荷軽減、沿道騒音等の減少

**総費用(C) = 643.8億円**

○整備費: 643.8億円

総費用: 各年度の整備費を現在価値(R3)に換算して、社会的割引率4%を乗じた合計

**総便益(B) = 655.8億円**

○浚渫土砂処理コスト低減: 611.0億円

○残存価値: 44.8億円

総便益: 各年度の便益に社会的割引率4%を乗じた合計

総費用(C)に対する総便益(B)

**B/C = 1.0**

### 3. 対応方針(案)

・通船区間の護岸工延長30mの締切施工

⇒ 廃棄物処理施設の完成には必要不可欠

・事業目的である

浚渫土砂の受入れ機能は十分に発揮している

+

浚渫土砂処分コスト低減

新たな土地の造成

災害時の災害廃棄物の受入れ

↓

本事業を “継続” とする。